

令和元（平成31）年度 自己評価

医療法人社団 慈恵会

神戸総合医療専門学校

1-1 学校運営

1-1-1 運営方針

	小項目	評価項目	評価	総括
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	①運営方針を明確に定めている。 ②運営方針を教職員に周知している。 ③教職員が運営方針を理解して活動している。 ④教職員は運営方針に基づき一丸となってガバナンス強化に取り組んでいる。	3.1	運営方針を明確に定め、それに向けた重点課題を掲げ、バランスのとれた学校経営と学校運営を行っている。 運営方針は学校運営会議にて審議し決定され、教職員全体会議で周知しているが、まだ全ての教職員が運営方針を理解して活動するには至っておらず、学校運営に関する共通認知を高め、協力体制をさらに強化する必要がある。また、運営方針に沿ったガバナンス強化に全ての教職員が取り組む体制も整える必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-2 事業計画

	小項目	評価項目	評価	総括
2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	①中期計画（3～5年程度）を定めている。 ②単年度の事業計画を定めている。 ③事業計画を進めていく上で、管理・見直しが行われている。 ④事業計画について教職員に周知している。	2.7	事業計画は、学校運営会議において審議し、基本的事項が決定され、医療法人社団慈恵会の法人理事会や法人評議委員会の承認を得ている。 平成30年度自己評価報告書において今後5か年の教育目標は計画している。また、校舎施設等の劣化による修繕については多額の費用がかかるため、優先順位を付けて計画している。 事業計画は、学校運営会議にて審議され見直しが行われているが、全教職員が事業計画を把握できていないのが現状である。今後は教職員全体会議にて共通認識を高める必要がある。

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-3 運営組織

	小項目	評価項目	評価	総括
3	運営組織や意思決定機関（会議や委員会等）は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	①運営組織・意思決定機関を整備し、明確に定めている。 ②運営組織図・意思決定機関を公表している。 ③各部署の役割分担や組織目標を規程等で明確にしている。 ④規則・規程等は必要に応じて適切な手続きを経て改正している。	3.6	理事長と学校長の強力なリーダーシップの下、学校長の諮問機関として各学科並びに事務局の代表から構成される10の委員会を設置し、各委員会は学校長より諮問された課題を検討し、教職員全体会議において検討内容を全教職員に説明し、最終的に学校運営会議にて審議され決定される。 運営組織図と意思決定機関は、自己評価報告書等にて学内には周知されているが、学外に公表されていないため、今後ホームページ等で学外へ周知する必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-4 人事・給与制度

	小項目	評価項目	評価	総括
4	人事、給与に関する規程等は整備されているか	①採用基準・採用手続きについて規程等で明確にし、適切に運用している。 ②適切な採用広報を行い、必要な人材を確保している。 ③給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用している。 ④公正な人事評価制度がある。	2.8	教職員の昇任・昇給については、在職年限や実務経験などに基づき大まかな基準を設けており、定期昇給のほかに職務手当を支給している。勤務評価を実施しているが、昇任や昇給に反映されていないと感じている教職員がおり、明確にされているとは言えない状況である。また、教職員に対して勤務評価の基準等について周知されておらず、曖昧である。 教職員の年齢構成にも課題があり、特に若手教員の採用に向けた対策を講じる必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-5 意思決定システム

	小項目	評価項目	評価	総括
5	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	①意思決定システムを整備している。 ②意思決定システムは、規則・規程等で、意思決定の権限等を明確にしている。 ③意思決定システムについて、教職員に周知している。 ④教職員からの意見を吸い上げやすい環境が整っており、その意見を基に教職員が学校活動に積極的に参画できるシステムとなっている。	3.3	意思決定システムとして、学校運営会議、学校長の諮問機関である10の委員会、全教職員が参加する教職員全体会議が設置されてる。 規則も明確になっており体制は整ってきているが、一部教職員への周知が十分ではなく、まだ全教職員が積極的に学校活動に参加できているとは言えない状況である。現在のシステムを改善し、全ての教職員が学校活動に参加しやすい環境を整える必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-6 コンプライアンス体制

	小項目	評価項目	評価	総括
6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	①業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている。 ②教職員に向けてコンプライアンス教育を実施している。 ③教職員はコンプライアンス意識をもって業務にあたっている。 ④コンプライアンスを徹底し、健全な学校運営を行っている。	3.3	指定規則に定められた基準により、教員数や教育課程、教育設備等は整備されている。教職員の労務についても労働基準法に基づき社会保険労務士に相談しながら、就業規則の改定を行っている。 今後、研修会等で定期的にコンプライアンス教育を行い、コンプライアンスへの意識をより一層高める必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-1 学校運営

1-1-7 情報システム

	小項目	評価項目	評価	総括
7	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	①学生に関する情報について安全な管理システムを構築している。 ②業務処理に関するシステムを構築している。 ③システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っている。 ④情報システム化により業務の効率化が図られている。	2.5	シラバス、定期試験、再試験に関して、学科間の統一化を進めた。しかし、情報管理システムの一元化とセキュリティ強化、運用に伴う人材の育成は課題である。成績管理の効率性と安全性を高めることで、業務の軽量化に繋げることが必要である。また、本校の魅力を社会に配信するために、効果的にホームページを活用することは、学校存続において不可欠な課題であり、重点的に組まねばならない。

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-2 財務

1-2-1 財務基盤

	小項目	評価項目	評価	総括
8	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	①中長期的な収支計画を作成している。 ②単年度の収支計画を作成している。 ③財務基盤は安定している。 ④収支及び経費の分析、見直しの対策を行っている。	3	法人及び学校の財務状況は、単年度では黒字となっており安定している。 施設設備等の修繕費が増加傾向にあるため、計画的な経費を運用するための修繕計画の作成が必要である。 学校単独の収支計画書等が、一定の教職員しか把握していないため、透明化されているとは言えない状況である。 財務基盤を安定させるには、一定水準以上の学生の確保が不可欠であり、広報活動や学生募集活動に力を入れ、定員を確保することが課題となっている。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-2 財務

1-2-2 予算・収支計画

	小項目	評価項目	評価	総括
9	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	①中長期的な事業計画を策定している。 ②予算が計画通り運用されている。 ③収支計画が運営方針に基づいて計画されている。 ④収支計画は入学者目標、在籍者目標が基礎となっている。	3	学校の収支計画や経費の分析については、法人本部の運営方針に基づいて計画通りに運用されている。現状は、一定の入学者数、在籍学生数を確保しているため、経営は安定している。 今後は少子化により学生の確保が難しい状況が続くため、法人本部と協力して学校独自の中長期的な財務計画を検討する必要があり、今後、収支計画については教職員への周知も必要となる。また、施設設備、学内実習機器の修繕等による修繕費の増加が課題となる。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-2 財務

1-2-3 監査

	小項目	評価項目	評価	総括
10	財務について会計監査が適正に行われているか	①会計監査を毎年実施している。 ②外部監事による会計監査を適正に実施している。 ③監査報告書が作成されている。 ④監査時における改善意見について、記録し、適切に対応している。	3.4	法人の事業報告並びに会計監査を毎年実施しており、適正な外部監査を受けている。監事監査報告書や事業報告書、会計関係の書類は適正に作成されており、ホームページで公開されている。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

1-2 財務

1-2-4 財務情報の公開

	小項目	評価項目	評価	総括
11	財務情報公開の体制整備はできているか	①財務情報公開の体制は整っている。 ②ホームページに公開されている。 ③ホームページに公開された情報は閲覧しやすく整備されている。 ④公開された情報は常に更新している。	3.3	ホームページ内の情報公開のページにて、法人の財務情報として貸借対照表、損益計算書、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を公表している。掲載した財務情報は年1回更新し、最新の情報を掲載している。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-3 法令等の遵守

1-3-1 関係法令、設置基準等の遵守

	小項目	評価項目	評価	総括
12	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	①関係法令及び設置基準等に基づき学校運営を行っている。 ②必要な諸届等を適切に行っている。 ③学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用している。 ④ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用している。	3.8	概ね適切に運用され、教職員への通達により情報の共有は出来ている現状であるが、定期的な見直しは必要である。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-3 法令等の遵守

1-3-2 個人情報保護

	小項目	評価項目	評価	総括
13	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	①個人情報保護に関する方針・規程を定めている。 ②教職員及び講師が個人情報に関する規範を遵守し、適切に運用している。 ③大量の個人データの取り扱いに関し、規定を定め、適切に運用している。 ④学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施している。	3.4	規則等の整備は進んでおり、学生への個人情報やSNSに関する注意喚起も実施している。学内でのセキュリティの管理・運用に関しては、より安全なシステムの管理・運用に向けて見直しが必要である。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-3 法令等の遵守

1-3-3 学校評価

	小項目	評価項目	評価	総括
14	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	①自己評価に関し、規定等を整備し実施している。 ②自己点検・自己評価を定期的に実施している。 ③外部評価を実施している。 ④評価結果に基づき改善に努めている。	3.7	平成30年度に定めた自己点検・評価規則を改定し、学校評価規則と名称を変更し、本校が実施するべきである点検・評価について規定した。 学校評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に学校評価委員会を設置し、前年度の自己評価を行い、その後各学科から推薦された医療職者及び学校関係者によって構成される学校評議会にて、自己評価の結果を報告し、教育活動についての意見を聞き、次年度の教育活動及び学校運営に活用することとしている。 平成31年度の学校評議会は令和2年2月28日に実施し、今後は3～5年ごとにより厳格な評価として外部評価を実施することになっている。 学校評価の実施並びに結果の公表についての必要事項は、学校評価実施要綱に定めている。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

1-3 法令等の遵守

1-3-4 教育情報の公開

	小項目	評価項目	評価	総括
15	自己評価結果を公開しているか	①評価結果を報告書に取りまとめている。 ②評価結果の内容は適切である。 ③評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表している。 ④公開された情報は常に更新している。	3.6	自己評価の内容はホームページにて公表しており、毎年更新する予定である。学校評議会についても議事録を令和2年3月に掲載している。 学校評議会は平成31年度より始めたところであり、今後もこれを維持しつつ改善すべきところを検討する必要がある。

※判定基準
4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-1 教育・理念目的・育成人材像

2-1-1 理念・目的・育成人材像

	小項目	評価項目	評価	総括
16	学校の教育理念・教育目的・育成人材像は定められているか	①理念に沿った目的、育成人材像になっている。 ②理念等は明確に定められている。 ③理念等は学内外へ広く公表している。 ④学科ごとの育成人材像が定められている。	3.3	教育理念、教育目標並びに育成人材像は明確に定められ、学生便覧の他、ホームページ等で学内外へ公表し、学生、教職員及び保護者への周知を図っている。平成31年度は、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを策定し、更なる本校の職業教育の特色及び育成人材像を明確にした。 今後は各職種業界のニーズに向けた育成人材像を明確にし、各学科の特色や教育目標を学生や保護者に向けて周知していく必要がある。
17	学校における職業教育の特色は何か、明確になっているか	①本校の職業教育の特色を定めている。 ②職業教育の特色を明確に示している。 ③理念等の達成に向けて、特色ある教育活動に取り組んでいる。 ④職業教育の特色を学内外へ広く公表している。	3.3	本校における職業教育の特色は教育目標に明確に示している。 理念等の達成に向けて、特色ある教育活動の取り組みに対し、FDを活発化させ、更なる向上を図る必要がある。 職業教育の特色を学生便覧やホームページ等で公表しているが、更に学内外へ広く公表できる方法を検討する必要がある。
18	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	①社会のニーズ等について、マーケティングを実施している。 ②中期的(3～5年)な視点で学校の将来構想を定めている。 ③学校の将来構想を教職員に周知している。 ④将来構想の実現に向けて計画的に実行している。	2.4	将来構想を検討するための会を立ち上げ、外部委託によるマーケティングを活用しつつ、中長期的な視点で活動を始めている。 将来構想に関するこれらの取り組みはまだ初期段階にあり、今後はその実現に向けて明確な内容を周知し実行しなければならない。また、マーケティングに関する専門職員を配置するなど更なる対応の必要性が感じられる。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-2 教育活動

2-2-1 目標の設定

	小項目	評価項目	評価	総括
19	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	①教育課程の編成・実施方針が策定されている。 ②教育課程の編成・実施方針は教育理念に沿っている。 ③教育課程の編成・実施方針を学生に明示している。 ④指定規則に基づき体系的なカリキュラム編成を実施している。	3.7	本校の教育理念に基づいた教育課程を各学科で編成し、実施している。指定規則に基づき体系的なカリキュラム編成を行い、シラバス等で学生に明示している。平成31年度入学生より言語聴覚士科、臨床工学科及び臨床工学専攻科はさらなる体系的なカリキュラム編成を目的として、新カリキュラムを導入した。また、理学療法士科、作業療法士科は指定規則の変更に伴い、カリキュラム変更申請を行い、令和2年度入学生より新カリキュラムが適応される。
20	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	①学科毎に教育到達目標を明示している。 ②教育到達目標は理念、育成人材像に適合している。 ③業界の求める人材ニーズに対応した教育到達目標を設定している。 ④到達目標や学習時間はシラバス等で明示している。	3.4	教育到達目標は、本校の育成人材像や業界のニーズを踏まえて設定している。 今後は、教育理念及び業界ニーズに基づいた各学科のポリシーを策定し、明示する必要がある。さらに、到達可能なレベルを見据えてカリキュラムを定期的に見直す必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-2 教育活動

2-2-2 教育方法・評価

	小項目	評価項目	評価	総括
21	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	①教育理念、目標を到達しうるカリキュラム編成である。 ②各学科のディプロマポリシーに到達しうるカリキュラムポリシーを策定している。 ③カリキュラムは公表されている。 ④学科毎の体系的に編成されたカリキュラムマップがある。	3.5	教育理念、目標を達成しうるカリキュラム編成を行っており、カリキュラムはホームページにて公表されている。平成31年度入学生より言語聴覚士科、臨床工学科及び臨床工学専攻科は更なる体系的なカリキュラム編成を目的として、新カリキュラムを導入した。 今後は各学科のディプロマポリシーを策定及び学校評価結果をもとに成果を検証し、定期的に到達しうるカリキュラムの見直しを行う必要がある。 カリキュラムマップを作成し、学生に体系的なカリキュラム編成を具体的に提示できるようにし活用する必要がある（一部の学科は作成済み）。
22	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが計画・実施され、シラバス等にも明示されているか	①キャリア教育を実施している。 ②キャリア教育の実施にあたり意義や指導方針等を定めシラバスに明示している。 ③キャリア教育を体系的にかつ継続的に実施している。 ④キャリア教育を行うための教育内容・教育方法等を工夫している。	3.1	実践的な職業教育を目的として、各学科独自のキャリア教育を実施している。今後は全学科が体系化された指導の方針、方略を策定し、多様化している学生に対応できる仕組みを検討し、継続的に実施する必要がある。
23	授業評価及び、職業教育に関する外部関係者からの評価を実施・評価体制はあるか	①授業評価を実施する体制を整備している。 ②学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っている。 ③授業評価結果を教員にフィードバックするなど、授業改善に活用している。 ④職業教育の効果について、卒業生や就職先等の意見聴取や評価を行っている。	3.3	授業評価は、全ての授業科目の最終講義後にアンケートを実施し、結果を集計している。今後は、授業評価アンケートの集計結果を授業改善に活用するために、教員へのフィードバック方法を検討する必要がある。 卒業生の状況や職業教育の効果を把握する為、ホームカミングデイや卒業生が就職している臨床実習施設訪問時に意見聴取を行っている。今後は、卒業生や関連業界からの意見収集方法と活用方法について検討していく必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-2 教育活動

2-2-3 成績評価・単位認定

	小項目	評価項目	評価	総括
24	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であり、GPA等の客観的指標が取り入れられているか	①成績基準について、学則等に規定するなど明確にしている。 ②成績評価の基準を適切に運用するために、会議等を開くなど、客観性・統一性の確保に取り組んでいる。 ③入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用している。 ④成績をGPA等の客観的指標で示し、適切な運用をしている。	3.7	学則及び規則で成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定の基準は明確にしている。また、学生便覧及び細則を全学生に配布し説明している。教職員は全体会議にて、成績評価、単位履修について、共通理解を徹底している。 本校入学前の他の教育機関での履修認定については既修得単位認定規則に定め、学則等に規定し、適切に運用している。 平成31年度よりGPA制度による客観的指標にて成績評価を施行している。今後は、学生指導に活用できるよう運用面の検討が必要である。

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
 2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-2 教育活動

2-2-4 教職員組織

	小項目	評価項目	評価	総括
25	人材育成目標の達成に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員及び、実務経験のある教員を一定数確保しているか	①各学科の専任教員は法定に定める人員を確保できている。 ②法定で定められている実務経験等、資格要件を満たした教員の確保ができている。 ③教員の知識、技術、技能レベルは、関連業界に適合している。 ④教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしている。	3. 4	指定規則に定められた教員数を確保するにあたり、学科によっては人員確保が難しい現状がある。一時的に教員が不足したり、教員の年齢層に偏りがでないように採用計画を立てることが課題である。 教員の知識、技術、技能レベルを、関連業界に適合させるため、教務委員会による研修会を定期的の実施している。 教員は、必要に応じて学会発表や学会に参加し、研鑽している。また、希望により学外での臨床研修も実施している。
26	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	①関連業界等との連携による教員の研修、研究に取り組んでいる。 ②教員の研究活動・自己啓発への教員のキャリア開発を支援している。 ③教職員の資質向上のための研修計画を定めている。 ④教職員の資質向上のために、FD・SD研修を月1回実施している。	3. 1	教員の知識、技術、技能レベルは関連業界に適合させるため、関連業界等との連携による、教員の研修、研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援する制度がある。これにより、教員は必要に応じて学会や研修会に参加し、自己研鑽している。しかし、教員の業務は多岐にわたり、研修・研究活動に時間を充てることは困難な状況である。今後、教職員のキャリア開発の支援を物理的に容易にするためには、業務上の効率化、簡素化を検討する必要がある。 教職員の資質向上を目的として、教職員対象の研修会を定期的（月1回）に実施している。今後もFD・SD研修会を計画的に実施する必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-3 学修成果

2-3-1 就職率

	小項目	評価項目	評価	総括
27	就職率の向上が図られているか	①就職率に関する目標を設定している。 ②学生に対し、就職活動に向けて、計画的に指導を行っている。 ③就職率等のデータについて適切に管理している。 ④就職率向上のために、データ等を適切に活用している。	3.3	高い就職率を目標とし、全学科の学生に対し早期に就職活動を開始できるよう就職対策講座などを定期的開催している。また、最終学年に対してはスムーズに就職活動が行えるよう就職の手引きを作成し、就職活動のマニュアルとして活用している。 就職率のデータは適正に管理できているが教職員には十分に周知されておらず、実際の就職活動への活用が課題である。今後は毎年の就職率に関するデータを周知し、就職活動に繋げる必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-3 学修成果

2-3-2 資格・免許の取得率

	小項目	評価項目	評価	総括
28	資格取得率の向上が図られているか	①資格・免許取得率に関する目標を設定している。 ②国家試験対策講座等の補完的授業による学習支援の取り組みを実施している。 ③合格実績、合格率、全国水準との比較等データ分析している。 ④指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っている。	3.6	事業計画において、資格取得率100%を目標としている。しかし、目標値に達していない学科もある。要因の一つとして、入学する学生の学力低下が考えられる。低学力の学生に対する基礎学力向上を目指し、平成31年度より入学予定者対象に入学前教育プログラムを実施した。 資格取得率向上のために合格実績、合格率、全国水準との比較データを基に分析、把握に努めている。また国家試験の傾向分析や学生の理解度を各学科において把握し、国家試験対策に活用している。
29	退学率の低減が図られているか	①中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数を把握している。 ②中途退学の低減に向けた学内における連携体制がある。 ③退学に結び付きやすい心理面、学習面での特別指導体制がある。 ④学生面談に加え、学生のモチベーションコントロールにつながる行事等を実施している。	3.2	留年率・退学率の低減を目指し、学科教員による面談やスクールカウンセリングによる心理面や学習面のサポートを行っている。常時学生面談を実施できる環境を整え、面談内容等、指導経過を記録し学生の状況を把握している。学生のモチベーションアップとして、課外活動支援委員による各種行事を実施し、学科間を超えた学生交流の場を提供している。また、ご意見箱を設置し、学生の不安や要望を聴き取り、その都度対応に努めている。定期試験では再試験の実施を各学期に1回ずつ行えるように規定した結果、留年者数の減少とともに、中途退学者数の減少につながった。 今後の退学率低減の改善策としては、学生が担任だけでなく、他学科の教職員にも気軽に相談できる環境づくりを行い、学生が退学を決意してから報告ではなく、早い段階で相談できるような関係性を築けるように、心理面でのサポートを怠らないようにする必要がある。 また、各委員会が連携を図り、それぞれの観点から中途退学の低減について検討する必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-3 学修成果

2-3-3 卒業生の社会評価

	小項目	評価項目	評価	総括
30	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握し、卒業後のキャリア形成への効果を学校の教育活動の改善に活用されているか	①社会的活躍をした卒業生・在校生の活動を把握している。 ②社会的活躍をした卒業生・在校生の活動報告を行っている。 ③関連業界等による本校の卒業生の活躍について評価システムを構築している。 ④卒業後のキャリア形成への効果を教育活動の改善に活用している。	2.6	年に一度卒業生を招いてホームカミングデイを開催し、卒業後の活躍等を把握している。学友会を通して卒業生の活躍状況を把握しているが、卒業生との関りが少ない学科や学友会が十分機能していない学科もあり、統一した評価システムが存在していない。今後は、学友会との連携をさらに充実させ、卒業生の評価システムを構築する必要がある。

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
 2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-4 学生の募集と受入れ

2-4-1 学生募集活動

	小項目	評価項目	評価	総括
31	中学校・高等学校等 接続する機関に対す る情報提供等の取り 組みを行っているか	①高等学校等における進学ガイダンスに参加し、 教育活動等の情報提供を行っている。 ②教職員が高校訪問を実施し、高校教諭との信頼 関係を構築している。 ③高等学校等の教職員に対する学校説明会を実施 している。 ④学生が卒業高校を訪問し、学校生活等、学生目 線での情報提供を実施している。	3.6	高等学校内進路相談会及び会場ガイダンス参加、高校教諭および見学希望高等学校 生徒対象の学校見学会開催に加え、教員中心の高等学校訪問を実施している。また、 在籍学生に母校訪問を依頼し、近況報告に加えて本校の教育活動や学習成果等の情報 提供を行っている。直接的活動の他、ホームページや進学指導ツールを利用した情報 提供にも努めている。 これらの活動は高校教諭より好評を得ている一方、より深いつながりや信頼関係の 構築には情報提供の質の均一化や活動の具体的手法にさらなる工夫をし、それらに教 職員が精通することが課題として残る。
32	学生の募集活動は、 適正に行われている か	①専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動 をしている。 ②入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を 開始している。 ③志願者等からの入学相談に適切に対応してい る。 ④オープンキャンパス等の実施において、多くの 参加機会の提供や実施内容の工夫などを行ってい る。	3.8	本校は全国専修学校各種学校総連合会に加盟し、これに定められたルールに基づき 募集活動を実施し、適切な時期に願書を受け付けている。志願者への入学相談は、 オープンキャンパス、個別学校見学、社会人相談会で対応し、参加困難者には電話で も対応している。オープンキャンパスは、時期に沿ってテーマや内容に工夫を凝ら し、参加者より好評を得ている。 オープンキャンパス参加者数の増大は、教職員全員による募集活動の試行錯誤の効 果と考えられるものの、より魅力的な内容にするために在校生の意見聴取や、イ ンターネットのさらなる活用、オンラインを利用した来校困難者への充実した対応等 の工夫が必要である。
33	学生募集活動におい て、教育成果（→資 格取得・就職状況 等）は正確に伝えら れているか	①特色ある教育活動をわかりやすく紹介してい る。 ②教育成果について正確に情報提供できている。 ③資格取得実績を公開している。 ④就職実績を公開している。	3.6	学校案内パンフレット、ホームページ、SNS広告を通して資格取得・就職状況を含む 教育成果についての情報提供をしている。本年度より3つのポリシーをホームペー ジで公開し、教育活動の特色を具体的に公開した。 種々の情報を提供しているが、「わかりやすく」という点で今後さらなる工夫が必 要である。具体的には、動画の活用がある。次年度に向けて動画作製を手がけたが、 学生生活の実際や学びの様子を発信する電子広報媒体の活用が検討として残る。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-4 学生の募集と受け入れ

2-4-2 入学選考

	小項目	評価項目	評価	総括
34	入学選考の基準を明確化し、適切に運用しているか	①入学選考基準を明確に定めている。 ②入試方法は規定等で明確に定めている。 ③入学選考は、規定等に基づき適切に運用している。 ④入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備している。	3.7	入学選考は学則を基に、募集要項に明記した日程・方法に則り実施している。入学選考に従事する教職員は試験監督マニュアルをもとに適切に運用している。また、面接及び小論文試験の評価項目・尺度は全科統一したものを使用し、公平性を担保している。 評価項目・尺度は試験官の主観を排除し、試験官の違いによって生じる差を極小化することを目的に、継続して検討・整備する必要がある。
35	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	①各学科毎の合格率・辞退率などの状況を示すデータを蓄積し、適切に管理している。 ②各学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応している。 ③入学前から学習習慣を定着させる教育を実施している。 ④入学前からモチベーションを高めるための取り組みを行っている。	3.3	入学選考に関する実績、すなわち、出願数、受験者数、合格者数、辞退者数等の情報は事務局で一元管理し、個人情報保護し適切に管理している。また、入学試験合格者に入学前教育プログラム実施を案内し、合格後も学習習慣を身に付け、モチベーションを高められるようにしている。本プログラムの取り組みの分析結果より、入学者の傾向を把握し、学習指導に活用できる研修体制を整えている。 入学選考に関する一連のデータ蓄積を活用した授業方法を含めた教育活動への対応には不十分さが残る。特に、学習に必要なモチベーション維持は外部業者委託の入学前教育プログラムに依存する傾向があり、学校・学科独自の活動を創造する必要性が高まっている。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

2-4 学生の募集と受け入れ

2-4-3 学納金

	小項目	評価項目	評価	総括
36	学納金は妥当なものとなっているか	①健全な学校運営に必要な学生の負担軽減を可能とする学納金を設定している。 ②要項に学費は明確に明記されている。 ③要項にその他の諸経費が明確に明記されている。 ④学納金の変更は適切に学則変更申請を行っている。	3.7	学納金は、学則及び学生募集要項に明記している。教科書代等の諸経費も学生募集要項に明記している。 近年の社会情勢等を踏まえて、令和3年度入学生より診療放射線科・臨床工学科・視能訓練士科で学費の施設維持費を年額10万円値上げすることになっており、学則も変更申請を行っている。

※判定基準
4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

3-1 学生支援

3-1-1 就職等進路

	小項目	評価項目	評価	総括
37	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	①履歴書や面接等の具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催し就職支援を実施している。 ②大学への編入学等、個別相談に応じ、進路支援を適切に行っている。 ③関連する業界等と就職に関する連携体制を構築している。 ④就職に関する個別の相談に適切に応じている。	3.7	就職対策などのセミナーを定期的で開催し、早期から就職対策が行えるよう環境を整備している。進学希望者には編入学等の個別指導を行っている。関連業界との連携体制は学科により異なっており、合同就職説明会などを開催する必要がある。また就職、進路相談には各学科の教員が個別に対応しているが、担任のみが対応している場合もみられるため、今後は学科全体で就職支援を行うための体制を整える必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

3-1 学生支援

3-1-2 学生相談

	小項目	評価項目	評価	総括
38	学生相談に関する体制は整備されているか	①相談に関する組織体制の整備及び、適切な環境整備を行っている。 ②学生相談室、各学科への相談、およびハラスメント相談室利用状況を把握している。 ③学生や教職員に対して適切にハラスメント防止に関する啓発活動を行っている。 ④臨床・臨地実習の指導担当者に対してハラスメント防止に関する啓発活動を適切に行っている。	3.7	ハラスメント防止や相談窓口に関する環境整備は概ね整ったが、相談担当者および教職員の意識改革への取り組みは引き続き必要である。実際の相談技術などの対応に関しては、研修会などを通して、その理解に取り組み、学生対応に活かす必要がある。

※判定基準

- 4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。
 2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

3-1 学生支援

3-1-3 学生生活支援

	小項目	評価項目	評価	総括
39	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	①学校独自の奨学金制度を整備している。 ②学費の延納や学費の分割納付制度を整備している。 ③公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応している。 ④全ての経済的支援制度の利用について、実績を把握している。	3.8	学生への経済支援として、学校独自の奨学金や日本学生支援機構奨学金、各種の民間及び公的奨学金等の紹介を行っている。また、学費の延納や分割納入についても個別に対応している。 令和2年度より実施される高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化制度）に向けて、機関要件を満たすための申請準備を整え、6月に申請を行い、9月に対象校となった。10月より在校生への予約採用の手続きが始まり、制度実施に向けて採用の準備に取り掛かっている。 奨学金の利用状況については、事務局学生支援係が随時確認し実績を把握しているが、学内への周知が不十分であるため、今後は教職員全体会議や学内メール等を利用して学内へ周知を行い、学校全体として共有する必要がある。
40	学生の健康管理を担う体制はあるか	①学校保健法に基づいた学生の健康管理を行っている。 ②保健室を整備し、専門職員を配置している。 ③抗体検査・ワクチン接種の管理などの感染症対策を行っている。 ④校内の衛生管理を整備している。	3.7	学生の健康管理および感染対策は、学校全体で取り組まれており、その周知も概ね出来つつある。また、抗体検査、ワクチン接種への対応も行えている。保健室の管理・運用に関しては、備品や専門職員の配置状況の周知について、見直しが必要である。
41	課外活動に対する支援体制は整備されているか	①サークル活動等、団体活動について体制を整備している。 ②サークル活動等、団体活動の状況を把握し、案内を学生に行っている。 ③学校施設をレクリエーションの場として利用できるように開放している。 ④レクリエーションのためにスポーツ用具等を学生に貸出している。	3.5	学校施設をレクリエーションの場として開放し、スポーツ用具やレクリエーション設備の貸し出しを行っている。サークルなどの団体活動及び設立等については、現在稼働しているサークル活動は一つのみであり、学生への案内が十分でない面も考えられるため、学生への周知をさらに進める必要がある。
42	学生の生活環境への支援は行われているか	①学生に対し、生活環境に関する啓もう活動を行っている。 ②学生生活における様々なトラブルを回避するための啓発活動を行っている。 ③賃貸物件を紹介するなど生活の場を確保するための支援を行っている。 ④駐車場・駐輪場を設置するなど通学に関する支援を行っている。	3.8	駐輪場を増設して自転車の置ける台数を増やすなど、学生の通学に関する整備を行っているが、今後もさらなる整備と学生への注意喚起等は必要である。 学生の生活環境に対する支援としては、現在の社会問題やトラブルの回避方法について、研修会等を通じて教職員が知識と対応力を備えていく必要がある。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

3-1 学生支援

3-1-4 保護者との連携

	小項目	評価項目	評価	総括
43	保護者と適切に連携しているか	①保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っている。 ②個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存している。 ③学力不足、心理面等の問題解決にあたり、保護者と適切に情報提供、連携を行っている。 ④緊急時の連絡体制を確保している。	3.2	視能訓練士科と理学療法士科では、本校の教育活動に関する理解を得るために、入学式直後に保護者会を実施している。作業療法士科では年度末に保護者面談を実施し、来校できない保護者に対しては電話で対応している。保護者会や保護者面談には、例年多数の参加希望があるため、今後は全学科で実施を検討する必要がある。 言語聴覚士科を除く全ての学科では、保護者に対して年2回以上成績を送付している。学期末ごとに学力不足や心理面等の問題がある学生には、保護者に連絡を入れ、面談及び三者面談を実施しているが、面談記録の書式等、学科間での統一は図れていないため、今後は共通書式を作成し情報共有できるようにする必要がある。また、学力不足等の課題がある学生だけでなく、全ての保護者との連携をとり、共に学生を支援できる体制を整える必要がある。 緊急連絡先については、入学時に全て把握しており、学内で心身の不調を起こす学生に対しては保護者へ緊急連絡を入れている。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

3-1 学生支援

3-1-5 卒業生・社会人

	小項目	評価項目	評価	総括
44	卒業生への支援体制はあるか	①卒業生と連絡を取るための手段が整備されている。 ②再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に対応している。 ③卒業後のキャリアアップのための講座等を開講している。 ④卒業生の図書室利用や国家試験不合格者を支援するための体制を整備している。	3.2	毎年開催するホームカミングデイにより、卒業生との連絡や近況報告などを行っている。キャリアアップのための転職等についての相談は各学科で対応しており、卒業生への図書の貸し出しや図書室利用など、卒業後も自己研鑽のための学校施設使用を勧めている。しかし、学友会などを通して就職後の勉強会を行っている学科とそうでない学科があり、学校として統一したシステムが構築できていないことは今後の検討課題である。国家試験不合格者に対しては、無償で聴講できるシステムがあり、さらに学内模擬試験等を活用することも可能である。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

4-1 教育環境

4-1-1 施設・整備等

	小項目	評価項目	評価	総括
45	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	①施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、且つ充実している。 ②学生の学習支援のための施設及び、休憩・食事のためのスペースを整備している。 ③学校施設内の衛生管理を徹底及び、施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について、適切に対応している。 ④施設・設備のバリアフリー化の取り組み及び施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行している。	3.1	学内物品管理は学校養成所指定規則に定める教育上必要な物品に関して、システム「備品丸ねっと」で管理している。「備品丸ねっと」への一部未登録備品については作業を完了した。図書管理については図書管理システム「図書丸ねっと」を使い、校内全ての本が検索可能である。各科毎でバラバラに購入していた雑誌は可能な物から本館図書室に一括で保管をするようにし、重複の解消を図っている。 施設・設備に関して自主学習スペースとして本館図書室64席、食堂153席を開放し、また休憩のためのスペースとしてロビー、テラス、中庭にテーブルと椅子の設置をしている。本館図書室は荷物の持ち込みによる座席数の減少を解消するためロッカーを設置した。バリアフリー化については本館入口にスロープ、2・3号館の入口に昇降機を設置し、障害者用トイレは4か所ある。 今後の課題は、「備品丸ねっと」の登録備品の写真撮影とその登録作業を完了させることである。また学校養成所指定規則外の物品について「備品丸ねっと」による管理を行っておらず、これらの物品の管理方法を今後検討する。その他、物品の修理ができていないものや、築30年以上となる校舎の老朽化への対応も今後の課題である。 緊急性の高い事項から計画的に修理、修繕を進める必要がある。 学習室は備わっているが学生数に対して少ないことや、衛生管理面は現代の若い学生のニーズに合わせて改善していく余地がある。 施設は、バリアフリー化が十分でない箇所の存在や、また視覚障害者等に対しては十分に整備されていないため、今後検討が必要である。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

4-1 教育環境

4-1-2 学外実習・インターンシップ等

	小項目	評価項目	評価	総括
46	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	①学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。 ②学外実習等について、実施要項を作成し、適切に運用している。 ③学外実習について成績評価基準を明確にしている。 ④学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保している。	3.6	臨床実習については、シラバスで目的や意義・到達目標などを明確に定めている。学生には臨床実習前にオリエンテーションにて資料を配布し、臨床実習の意義や教育課程上の位置づけを明示している。今後、臨床実習実施要項の掲載項目や緊急時対応等、学校としての統一化を進めていく必要がある。成績評価基準については学則で学修の評価として明確に定めている。実習施設の指導者との連絡や協議については、各学科で実習施設ごとに担当教員を決め対応している。さらに、診療放射線科、理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科では、定期的に実習指導者を招き、会議を開催し、学校と関連業界との連携を図っている。 臨床工学科では、職業意識を高めるために、インターンシップの参加を学生に斡旋している。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

4-1 教育環境

4-1-3 防災・安全管理

	小項目	評価項目	評価	総括
47	防災に対する体制は整備されているか	①防災、消防、設備の整備及び保守点検は法令に基づき行われ、改善が必要な場合は適切に対応している。 ②災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備している。 ③施設、建物・設備の耐震化及び、備品の固定等、転倒防止等の安全対策を徹底している。 ④学生、教職員に防災教育、研修を行っている。	3	施設、建物・整備の耐震化や備品の固定など検討は行っているが、有事に備えたマニュアル作成や教職員への周知を十分に行う必要がある。災害時の避難方法の校内掲示は行っているものの、関連する研修は実施しておらず、次年度へ課題を残しているのが現状である。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。

5-1 社会貢献・地域連携

5-1-1 社会貢献・地域連携

	小項目	評価項目	評価	総括
48	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	①学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放している。 ②地域社会の健康増進に貢献している。 ③小児や高齢者に対する貢献している。 ④産・学・行政等の連携による共同研究等の実績がある。	3.4	学校施設・設備を地域高等学校の部活動や各種関連職能団体の研修会、卒業生の勉強会の場として提供したほか、昨年度の取り組みに加え、地域住民対象の健康チェックコーナーを充実させた「KCC健康フェスタ」の開催、神戸大学との連携事業契約に基づく認知症予防プログラム「コグニケア」名谷教室の開講を実現し、地域社会の健康増進の貢献に努めた。 これらの活動は拡充の余地があり、定期的な見直しとともに、さらなる社会・地域貢献を目指す必要がある。また、産・学・行政等の連携による共同研究等は不足している現状を踏まえ、アカデミックな視点から各活動に取り組む必要がある。
49	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	①ボランティア活動を支援する体制が整っている。 ②ボランティア活動を随時学生に提供している。 ③ボランティア活動を教育の一環として取り入れている。 ④ボランティア活動実績を把握している。	3.2	施設等からいただくボランティアの案内については本館1階の掲示板にて随時募集している。また、各学科に直接依頼のあった場合は、教務が窓口になり参加者を募っている。 現状として、診療放射線科や臨床工学科は教育内容がボランティア活動と結びつきにくい側面があるのか、参加が極端に少ない。ボランティア活動により人間性や社会性が身に付き、臨床・臨地実習や就職へ活かすことができるため、今後は学生が積極的に参加できる環境や体制を整える必要がある。 ボランティア活動の実績報告については、自己評価報告書での年1回の報告しか行っていないため、学内外への周知が不十分である。今後はホームページ等で活動報告を行うなど、検討する必要がある。
50	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	①地域に対する公開講座を実施している。 ②地域に対する公開講座を広く案内している。 ③教育訓練の受託等を実施している。 ④教育訓練の受託等の案内を積極的に行っている。	3.2	地域に対する公開講座はKCC健康フェスタ時に実施するほか、地域高齢者対象にエリーネス須磨（慈恵会グループ）で開催される「はつらつ健康講座」への協力、コグニケア教室での健康講座、言語聴覚士科教員による言葉の発達支援がある。また、出前授業、高等学校等からの依頼授業、高校生のためのトキメキ仕事体験、近隣の中学校のトライやるウィーク（職業体験）等を受け入れ、地域教育活動を実践している。 この他、視能訓練士科と言語聴覚士科、臨床工学専攻科は専門実践教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定講座の指定を受け、働く人の能力開発、キャリア形成支援を行っている。 これらはホームページやパンフレット、地域ネットワークで積極的に案内しているものの、より広く案内し、活発な教育活動を展開することが望まれる。

※判定基準

4：評価項目を全て満たしている。 3：評価項目を3つ満たしている。

2：評価項目を2つ満たしている。 1：評価項目を1つ満たしている、又は全く満たしていない。